

2025年世界選手権大会 コンパウンド部門最終選考会
開催要項
(JOC:選手強化NF事業)

JAPAN SPORT
COUNCIL

日本スポーツ振興センター

1. 主催・主管 公益社団法人全日本アーチェリー連盟
2. 日程 2025年4月4日(金)～4月6日(日)

日付	時間	内容
4月4日(金)	13:30～	受付
	14:10～16:00	用具検査・公式練習(14:00～監督会議)
	16:10～16:20	開始式
4月5日(土)	9:40～	練習3エンド
	10:00～10:55	50mラウンド①前半
	11:05～12:00	50mラウンド①後半
	12:00～13:00	昼食
	13:00～13:55	50mラウンド②前半
	14:05～15:00	50mラウンド②後半
4月6日(日)	9:40～	練習3エンド
	10:00～10:55	50mラウンド③前半
	11:05～12:00	50mラウンド③後半
	12:00～13:00	昼食
	13:00～13:55	50mラウンド④前半
	14:05～15:00	50mラウンド④後半
	15:30～	成績発表(予定)

※競技の進行状況により時間は変更になる場合がある。

3. 会場 夢の島公園アーチェリー場(東京都江東区夢の島2-1-4)
JR京葉線・東京メトロ有楽町線・東京臨海高速鉄道りんかい線「新木場駅」下車 徒歩約7分
4. 競技種目 コンパウンド50mラウンド
5. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則2024年～2025年(ターゲットアーチェリー)による。
6. 参加定員 男子6名・女子6名 計12名
7. 選考人数 2025年世界選手権大会 男子1名・女子1名 計2名
8. 参加資格・要件
(1) 日本国籍を有する者。
(2) 選考対象期間の(公社)全日本アーチェリー連盟公認試合の50mラウンドにおいて、男子700点、女子680点以上を1回以上記録している者。
(3) 本連盟ホームページに記載されている「日本代表及び強化選手行動規範」を遵守すること。
9. 選考対象期間:2023年10月23日(月)から2024年11月24日(日)まで
10. 競技方法および選考方法
50mラウンド(2日間)4回合計得点の順位により決定し(※)、男女上位各1名を2025年世界選手権大会コンパウンド部門日本代表候補内定選手とする。(日本代表内定選手は理事審議後、正式決定。)
※同点の場合は、シュートオフによって、最終順位を決定する。
11. 参加費 10,000円
12. 申込方法
(1) 上記8. 参加資格を有する者は、別紙「出場資格申請書」に必要事項を記入し、加盟団体を通して当連盟事務局(文書交換システム)に申し込むこと。
(2) 本選考会出場選手決定通知後の辞退はできないので注意すること。ただし、やむを得ない事情で欠

席する場合は、当連盟に速やかに理由書を提出し、当連盟が認めた場合のみ辞退を認める。

- (3) 加盟団体は、選考結果通知後 1 週間以内に下記指定口座に参加費を振り込み、その控えまたはコピーを別紙参加費納付書に添えて当連盟事務局に送付すること。

振込先 みずほ銀行 渋谷支店 普通 9104120 名義 全日本アーチェリー連盟

13. 申込先 文書交換システムにて申し込むこと。

14. 申込期日 3月12日(水) 17時 厳守

15. 出場資格選考会議 2025年3月13日(木)

16. 世界選手権大会について

2025年世界選手権大会(事前合宿含む)

開催場所:韓国・光州広域市 派遣予定期間:8月28日~9月13日

17. その他

- (1) 監督、コーチについてはコーチ 1 以上の資格を有している事が望ましい。ただし、全日本アーチェリー連盟会員登録をしている者に限る。
- (2) 監督、コーチのエントリーフィーについては、今回の選考会では徴収しない。
- (3) 選考会当日、パスポートを持参すること。(有効期限が2025年12月31日以降のものであること。)
- (4) 選手は、指定された時間に、受付及び用具検査を受け、開始式の時会場内にて参加すること。
- (5) 選手はスターバッジおよび会員カードを必ず携帯すること。
- (6) 加盟団体は、選手本人に別紙「留意事項」の内容を示し了解を得ること。
- (7) 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。なお、出場選手については、主催者が傷害保険(スポーツ保険)に加入する。
- (8) 納付した参加費は返金しない。
- (9) 宿泊および弁当の手配は行わない(各自で手配すること)。
- (10) 大会派遣前に体調不良者が出た場合は、繰り下げて選手を派遣する場合がある。

選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。
- ② 選手は、アンチ・ドーピングについての方針および規則に精通し、これを遵守すること(「公益社団法人全日本アーチェリー連盟アンチ・ドーピング規程」を参照すること。

